

みんなの ひろば



※上の黒点は、題字と同じ内容を点字で表したものです。

主な 内容

- 役員からのメッセージ「事業団に期待すること」…… 2
- 役員紹介
- 【解説】事業団の平成27年度決算…………… 3
- 特集 みんなで盛り上げよう！
希望郷いわて国体・希望郷いわて大会 …… 4, 5
- 5年の歩み …… 6
- シリーズ 時の足跡～3年を振り返って …… 7
- 業務改善活動、職員提案制度入賞者
- 余暇支援企画第2弾ニココニコ楽天ツアー …… 8
- 10年振りの再会

第 **124** 号
平成28年9月1日
発行

岩手県立療育センター



岩手県立児童館 いわて子どもの森



ワークショップ「森のウォークラリー」のナゾ解きに挑戦中!
みんなで答えにたどり着けるかな?



理事 久保田 博

私が所属する法人の養護老人ホーム
会議室の壁に次のような詩が掲示され
ています。「すべては光る。光る光るすべ
ては光る。光らないものは一つとしてない。
みずから光らないものは、ほかから光を
うけて光る。」人は誰でも多くの人に支

えられて生きています。この詩は、生命の
尊厳・人間の繋がり、福祉の心を表してい
るものと思います。

昨今の障害福祉は、支援費制度以降、
財源不足を理由に政策が作られ、結果
として公的責任を放棄し、自己責任に
転嫁させようとしています。今回の障害
者総合支援法の見直し論議でも財務省
の強い力が働いたと聞くと、障害福祉が
後退しているように思います。紹介した
詩のような、思いやりの溢れた障害福祉
の実践を過去の話にしないためにも福祉
に携わるものとして、何を成すべきか真

摯に考えなければなりません。事業団に
は、民間法人にない全体的な視野で仕事
ができるシステムと豊富な実績と経験、
優秀な職員のスキルがあります。課題山
積の昨今、事業団だから出来ることや先
駆的な取り組みへの挑戦など、福祉全般の
向上のためのご活躍を期待します。

40数年前、県社会福祉事業団に入社
した者として、理事という立場で本紙に
寄稿することに不思議な感慨をもつてい
ます。今後も共にがんばりましょう。

役員からのメッセージ 事業団に期待すること

当事業団には、12人の役員の方がおります。
今回は、お二人の非常勤役員から事業団へ
メッセージをいただきました。



監事 福島 寛 志

本年4月から監事を仰せつかっていま
す。以前、県職員当時、平成18年度から
3年間中山の園(当時)に勤務していま
したが、その時に知った方もたくさんお
られます。さて、先般(5月12日、13日)、
事業団各施設等の監査をいたしました。
いずれも施設長等トップの職員の皆

さんが、利用される方々のことを第一に、
さまざまな問題、課題に真摯に取り組
んでおられることがよくわかりました。
これからの事業団の進展のため少しでも
お役に立てばと願っております。実は、県
を退職後、医療系の大学(付属病院含
む)や他の社会福祉法人に勤務しまし
たが、今はどんな組織でも、その存続や
発展のためには役員一人ひとりのコン
プライアンス意識の向上(確立)が決定
的に重要なことを身に染みて感じ、その
徹底のための研修などにも取り組みま
した。先ごろ、社会福祉法が改正されま
したが、とりわけ理事会や評議員会な

どの組織がバナンス(統治)の強化や公益
事業の取り組みなど、今後、事業団も大
きく影響を受けることとなります。で
も、理事者側もすでにこうした動きを
含め、さらに県立療育センターの移転整
備などのハード面、また各種の検討委員
会による支援内容の向上などのソフト
面、両面の充実などの取り組みを着実に
進めており大いに安心したところです
が、今後さらに岩手県当局との緊密な情
報交換などを欠かさず、また常に経営
理念に立ち戻りながら、皆で知恵を出
し合いながら諸課題の解決に努めてほし
いと思います。

役員・評議員のご紹介

(平成28年8月31日現在)

理事及び監事

理 事	長 水野 和彦
常務理事兼事務局長	朽木 正彦
常務理事兼中山の園所長	鈴木 豊
理 事	久保田 博
理 事	佐々木 信
理 事	佐々木 昌志
理 事	千田 光久
理 事	中野 信男
理 事	米田 ハツエ
理 事	三上 邦彦
理 事	青山 良一郎
監 事	福島 寛志

※役職ごと五十音順

評議員

阿部 孝司	今野 紀子
今井 岳彦	佐藤 孝
大森 紀代美	佐藤 匡仁
小川 博敬	瀬戸 満也
小原 勝博	高橋 修
片野 修	千田 充
加藤 彰	千田 和明
門脇 吉彦	中上 康治
熊谷 久	細川 倫史
児玉 義輝	渡辺 英浩

※五十音順

事業活動計算書(一部抜粋、H27.4.1~H28.3.31)

(単位:百万円)

勘定科目	H27	H26	増減 (H27-H26)
介護保険事業収益(みたけの郷デイサービス等)	17	7	10
児童福祉事業収益(和光学園等)	589	571	18
就労支援事業収益(就労支援の作業収益)	25	24	1
障害福祉サービス等事業収益(中山の園等)	3,338	3,320	18
生活保護事業収益(松山荘・好地荘)	554	557	▲3
医療事業収益(療育センター等)	714	678	36
経常経費寄付金収益(寄付金・寄付物品)	4	2	2
サービス活動収益計①	5,241	5,159	82
受取利息配当金収益	1	2	▲1
その他のサービス活動外収益	254	249	5
サービス活動外収益計②	255	251	4
収益計 A=(①)+(②)	5,496	5,410	86
うち 県補助金	300	321	▲21
人件費(職員の給料、社会保険料、退職金等)	3,327	3,389	▲62
事業費(利用者の給食費、燃料費等)	832	919	▲87
事務費(給食業務委託費、事務消耗品等)	818	813	5
就労支援事業費用(就労支援の工賃等)	44	41	3
減価償却費(固定資産の費用)	63	55	8
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲4	▲3	▲1
サービス活動費用計③	5,080	5,214	▲134
支払利息	2	2	0
その他のサービス活動外費用	6	8	▲2
サービス活動外費用計④	8	10	▲2
費用計 B=(③)+(④)	5,088	5,224	▲136
経常増減差額 C=A-B	408	186	222

昨年度は、療育センターの入所児童が増えたほか、北上市などにグループホームを3カ

【収益】療育センター入所増、新規事業などで着実に増加

平成27年度の収益は、前年度に比べて約8千5百万円増の約55億円、費用は約1億3千5百万円減の約51億円で、本業の活動による黒字(または赤字)を表す「経常増減差額」は、約2億円増えて約4億円の黒字でした。

平成27年度決算の概要

5月23日の当事業団の理事会で、平成27年度決算が認定されました。今回は、決算からみた法人経営の課題と対応について考えます。
(決算書類のうち主に事業活動計算書【注】の内容に基づき解説します。)

【解説】事業団の平成27年度決算 『サービス持続』に経営改善は不可欠

所増設、やさわの園近くに放課後等デイサービスを開設するなどの努力によって、障がい児者の事業で約5千5百万円の増収となりました。

児童福祉事業では、児童養護施設の主な収益である措置費の基準が、手厚い職員配置を評価した単価に改定されたことなどで、約1千8百万円増えました。

なお、収益には、みたけの園などの旧県立施設に対する県の補助金、約3億円も含まれています(昨年度比約2千万円の減)。

【費用】給与と制度改正・重油価格の下落・経費節減等で減少

「人件費」は、療育センターの体制強化、新規事業の開始などで、約3千万円増えたものの、昨年度の給与と制度改正による退職金支給率の見直しなどの努力によって減らし、結果として約6千2百万円を削減しました。

直接的な利用者支援に係る費用の「事業費」は、給湯・暖房用の重油価格の下落などで、燃料費が約4千9百万円減ったほか、一部給食材料の調達工夫、公用車の台数削減などの改善努力もあり、全体で約8千7百万円の削減でし

た。

施設の管理費である「事務費」は、経営分析学習会の各施設での開催など、職員の経営意識の高まりから、事務消耗品費を約4百万円削減できましたが、一方でグループホームや新規事業の開設による賃借料、開設費用などが増え、全体では約5百万円の増加となりました。

「減価償却費」は、中山の園の厨房機器の更新、グループホームへの火災報知器設置などで、約8百万円増えました。

利益は県補助金・重油価格低下を含み、見通しは流動的

このように収益が増え、費用が減ったことから、経常増減差額(利益)は、約4億円の黒字となり、昨年度に比べ倍増しました。

しかし、この利益には県からの補助金約3億円が含まれています。また、今年度からの新たな補助金は、3年後に継続の可否も含め見直しが決まっており、その後も継続されとは限りません。

また、重油価格の低下などで削減できた約4千9百万円は、主に外的な要因であり、今後の価格動向いかなるかは、逆に負担が増える可能性もあります。

さらに、収益の大半を占める障害福祉サービスの給付費単価などは、今後、消費税増税の延期などで、減額改定される可能性も想定しなければなりません。

「自律した家族」になるため 互いに補完し合い経営改善

前号でお伝えしたとおり、当事業団は「貯金」によって「自律した家族」を目指しま

す。今後、県から借りている施設を全て事業団が所有した場合、建替えや修繕に備え、毎年「貯金」をする必要がありますが、今の利益では足りません。

そこで全ての施設、事業所が最優先で取組むべきことは、それぞれの経営の現状が黒字でも赤字でも、「自律した家族」を目指して経営改善を進め、収支面においても相互に補完し合いながら、法人全体でバランスがとれる効率的な経営にしていこうことです。

そのためには、それぞれの施設において、自らの努力で変えられる可能性が高い改善項目を見つけ、着実に改善を積み重ねていくことが重要です。

「経営改善実施計画」で改善のサイクルを回す

そこで、これから全施設・事業所において「経営改善実施計画」を策定し、同計画に沿った経営を進めようとしています。決算の内容などから、経営上の課題を分析し、将来も持続可能な経営をするために、具体的な改善として何を、どれぐらい進めるのか、目標を数値化して取組み、改善結果に応じて、同計画を見直すという改善のサイクルを回して、「持続可能なサービスの提供」の実現につなげていきたいと考えています。

(事務局 経営企画室)

【注】

事業活動計算書とは?

その年度の資産の増減理由を表すもので、企業の損益計算書と同じ役割。固定資産の耐用年数に応じて費用を平均化して負担する「減価償却費」が含まれる。これに対し、「資金収支計算書」は現金の出入りを表すもので、固定資産を購入した年度に支出の全額を計上するなどの違いがある。

岩手県立視覚障がい者情報センターでは、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」において、聴覚障がい者有する選手や来場者へ要約筆記や筆談による情報保障を行うため、平成26年度から、県の委託を受けボランティア養成に取り組みでまします。

要約筆記とは、ホワイトボードなどを使い、他の人が話した内容をその場で文字にして伝えることです。要約筆記には、手書きのほか、パソコンを使用する方法もあり、開会式閉会式では、パソコン要約筆記の内容が大型スクリーンに投影されます。今年度は、本番に向けて、リハーサル大会や各種競技会場においての実技研修を重ねてきました。ボランティアの皆さんの活躍が期待されます。

この事業をとおし、聴覚障がい者の情報保障はもちろんのこと、視覚障がい者に対する情報支援の重要性について、広く県民の皆様にご理解いただることを願っています。



ポウリング会場での、あいさつを、要約筆記で情報保障中。

2016 希望郷 いわて国体 希望郷 いわて大会



みんなで盛り上げよう!

いよいよ希望郷いわて国体・希望郷いわて大会が10月に開催されます。これまで当事業団では、この大会に関連する複数の事業を岩手県から受託し準備を進めています。また、事業所の中には、この大会を盛り上げるため、大会グッズの制作に取り組んでいるところもあります。

さらに、事業団内の利用者・職員の中には、いわて大会に選手として出場する方もおります。

今回は、これまでの各受託事業の取り組みのほか、大会本番へ向けて練習に励んでいる選手の皆さんをご紹介します。

この大会の成功に向けて、みんなで盛り上げていきましょう。

希望郷いわて大会出場!!

10月22日(土)から24日(月)まで、第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」が開催されます。この大会は、障がい者有する方が競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者有する方の社会参加の推進を目的としたスポーツの祭典とされています。

今回、「希望郷いわて大会」に出場が決定し、練習に励んでいる皆さんをご紹介します。



大会グッズ販売します!

みたけの園では、希望郷いわて国体希望郷いわて大会を盛り上げ、応援するため、昨年度からリサイクルガラスを使用した大会グッズの製作開発に取り組んできました。6月4日に開催されたプレ大会で販売したところ、とても好評をいただいております。今は、本大会に向けてフル回転でグッズを製造しているところです。

大会での販売のほか、個別の注文も受けておりますので、ご希望の方は、ぜひ、みたけの園までご連絡下さい!

きらりんピン (350円)

この他に、ストラップやマグネットもあります。

▼わんこきょうだい「夢灯り」も登場 (3,000円～5,000円)

みたけの園・みたけ学園
問合せ先 019-641-0205

障がい者文化芸術振興事業 ～アール・ブリュット・いわて～希望郷いわて大会開催記念～

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催を記念して、障がいのある方の文化・芸術・スポーツ活動を広くご紹介し、障がいへの理解をより深めていただくため、下記のイベントを開催いたします。この機会に、ぜひご来場ください。

アール・ブリュット・いわて

県内で活躍している作家の個性豊かな作品を展示しています。

開催期間 9月21日(水)～10月30日(日)

会場 岩手県立美術館
グランド・ギャラリー光壁前

会館時間 9:30～18:00(入館は17:30まで)

観覧料 無料

おもてなしギャラリー

選手団や応援の方々滞留するホテルに、県内で活躍する作家の作品を展示し、県内外からのお客様を歓迎します。

開催期間 10月1日(土)～10月31日(月)

会場 ホテル紫苑(盛岡市)
ホテル志戸平(花巻市)
ホテルシティプラザ北上(北上市)

オープニングイベント

美しいハーモニーをお楽しみいただくとともに、障がいのある方の芸術活動への全国的な取り組みをご紹介します。

今回、ご講演いただく田端一恵氏は、当事業団のOBです。ぜひ、お越しください。

開催日 9月24日(土)

会場 岩手県立美術館 ホール

開会式 13:00～13:20

コンサート 13:30～14:40

出演 アカペラサークル Vocco、岩手県難病・疾病団体連絡協議会合唱団

講演会 15:00～16:30

「障がいのある人の文化芸術と2020年東京オリンピック・パラリンピック～岩手の強みが活きたとき～」

講師：田端 一恵 氏(社会福祉法人グロー(GLOW)企画事業部総括)

ブラインドサッカー体験会

パラリンピック正式競技を体験!!

開催日時 9月19日(月・祝) 13:00～16:00

講師 日本ブラインドサッカー協会

会場 ふれあいランド岩手 体育館

対象 小学生以上～一般

芸術体験ワークショップ

素材体験をとおし、新たな表現に出会うきっかけにつながるかもしれません。

開催日時 10月18日(火)

①10:00～12:00 ②13:00～15:00

講師 安藤郁子 氏
(秋田公立美術大学 美術学部美術学科助教)

会場 ふれあいランド岩手 会議室

対象 障がいのある方と創作活動を支援する支援者

卓球バレー

ふたばのみなさん

「わんこクラス」に出場。6月の予選会では、残念ながら惨敗でした。今は、職員を相手に猛練習中!1勝目指して頑張ります!

パタンク

ワークなかやまのみなさん

ユニフォームを揃え、気合十分です!



陸上

宮崎 貴史さん
(共同生活事業所「みたけの園」)

400m、800mに出場。強化練習以外に仕事が終わってからも走り込みをするなど、本番に向けて練習を重ねています。

山崎 海皇さん
(松風園)

100m、200m、リレーに出場。6月のリハーサル大会では1位。岩手の期待の星です。

バレーボール(聴覚)

たばしね学園 児童指導員
伊藤 秀行さん

この度、聴覚障がい者の部バレーボール競技に出場します。声を掛けられた時は、ビックリしましたが、期待に応えられるように、仲間と息を合せて頑張りたいです。また、全国にPRできるチャンスを活かし、地元でのプレーを楽しみ、入賞を目指したいです。



フライングディスク

中川 聖矢さん(みたけの園)

アキュラシー、ディスタンスの2部門に出場。リハーサル大会よりも記録を伸ばし、金メダルを目指します。



～実施競技～

個人競技 (6競技)	団体競技 (7競技)	オープン競技 (4競技)
・陸上競技 ・水泳 ・アーチェリー ・卓球 (サウンドテーブルテニス含む) ・フライングディスク ・ポウリング	・バスケットボール ・車椅子バスケットボール ・ソフトボール ・グラウンドソフトボール ・フットベースボール ・バレーボール ・サッカー	・ビリヤード ・卓球バレー ・ゲートボール ・パタンク

東日本大震災津波 被災児童支援事業

事業開始当初、被災地の保育や教育現場からは、「子どもの遊び場がない」「夜眠れない児童がいる」「支援する者が疲れている」との声があり、当センターでは、被災地の子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援の調整や、支援を行う方のサポートを行ってきました。

今、被災地は日常生活を取り戻しつつあり、土地のかさ上げ・三陸道工事が急ピッチで進んでいます。一方、地域によって

は、いまだに多くの仮設住宅が存在し、仮設のスーパーやコンビニ、保育所もあります。工事車両の大型ダンンプカーの往来が激しく、交通渋滞も見られています。このような環境で、子どもたちは今を生



一番人気の滑り台には長蛇の列。

活しています。

当センターでは、被災地の子どもたちに遊び場を提供する「わんぱくひろば」の事業を行っています。体育館等の屋内施設

へ大型滑り台やトランポリン、1,000個を超えるボールを入れたボールプール、ままごとセット等、多様な遊具を揃えています。一番人気は滑り台で、子どもたちは、歓声を上げ、汗をいっぱいかきながら何度も滑っています。子どもたちの姿を見て、保護者からは「車の往来を気にせずに遊ぶことができる」と評価をいただいております。

あの日から5年、地域を回り『まだ、5年』との思いを強く感じています。

東日本大震災いわて子ども支援センター

所長 千葉 寛

5年の歩み

甚大な被害をもたらした東日本大震災から5年が経ちました。当事業団では、東日本大震災被災地支援事業として、被災地への支援を続けて参りました。今回は、各事業の活動についてご紹介するとともに、被災地の今をお伝えします。

した。

震災から5年が経過し現在は、個々の相談支援はもろろですが、地域にある学校や福祉サービスマン事務所など地域機関の支援者からの相談支援へと活動内容が変化してきています。

活動内容をご紹介しますと、子育てや子どものことで悩みをもつ家族を対象とした茶話会「ココトーク」、障がいについて学びながら支援グッズを作る「ものづくり勉強会」など地域の実状に応じた研修会などを企画しています。

このような活動を通し、発達障がい

について地域機関の支援者の理解が深まるとともに、支援技術の向上が図られるよう活動していきたいと考えています。

発達障がい沿岸センター

相談支援員 佐藤 潤



いわて子ども森 被災地支援事業について

甚大な被害に遭われた沿岸市町村では、子どもたちの遊び環境も大きく変化しました。

いわて子ども森では、関係機関と連携し、おもちゃや絵本の募集を全国に呼びかけ、いただいた絵本などを県社会福祉協議会児童館部会がいわてあそび隊の活動を通して、被災地の子どもたちに届けました。

また、被災地の子どもたちに、当館の多様な遊びを利用していただく児童招待事業を実施し、23年度から27年度までの5年間に36団体1,058人の子どもたちに利用いただきました。

子どもたちの健全育成支援は当館の役割です。これからも継続して事業を行い、子どもたちの遊びの支援に取り組んで参ります。

岩手県立児童館いわて子ども森

主事 菊池 未来子



「ようかいスタンプラリー」に挑戦中！
元気に館内をまわります。



みんなで一緒に「まんてんハウス」にお泊まり。次の日もいっぱい遊んだよ！

当センターは国の「被災地発達障がい児支援体制整備事業」として、東日本大震災翌年の平成24年4月に釜石市に開設しました。主な業務は発達障がいについての相談対応、機関コンサルテーション、研修会等の企画となっています。

被災当初は、発達障がい児・者に必要な支援の把握に努め、相談者に寄り添うことを目指して取り組んできました。

時の足跡 ～3年を振り返って～



児童養護施設 和光学園
児童指導員
小笠原 崇

和光学園に勤務して3年になります。採用当初は児童養護施設での勤務と聞き、正直不安でした。今まで障害者支援施設での経験しかなかったからです。

実際に勤務してみても、勤務時間の不規則さや子どもたちへの支援の難しさを痛感しました。また、私自身、2人の子どもがおり、家庭生活との両立の

難しさも感じ、必死な毎日でした。

あっという間に採用から3年経ち、振り返って見ると、最初は新しい環境で戸惑いも多く、時にはうまくいかないことが多かったのですが、子どもたちとぶつかったり、想いが伝わらずに落ち込んだり、一緒に喜んだりすることを通して、やっと子どもたちとの信頼関係が築けてきたように思います。

現在、発達障がいや虐待等による心的外傷からストレスを抱える子どもが増えてきており、ますます支援が難しくなっているように感じています。私自身の支援スキルを向上させるためにも、資格取得や研修への積極的な参加等、これから頑張っていかなければならないと思っています。和光学園の子ども達の成長とともに自分自身が「職員として」、「親として」成長できるよう、精進していきたいと思っています。



岩手県立視聴覚障がい者情報センター
情報支援員
齋藤 智子

日々何気なく行う「会話」。他者と関わる上で言語は欠かせないものですが、聴覚障がい者、とりわけ「ろう者」はかつて身振りによる意思疎通が動物的だとして蔑まれ、その使用を禁じられました。しかし、本来「聞こえない」とは音声による会話が困難だということ。ろう者にとって100%認識できるのは視覚を活用した「手話」だった

のです。それはろう者の間で受け継がれ、やがて独自の豊かな語彙と文法を持つ言語へと発展しました。

手話が通じないばかりに会話もないまま過ごすのは、人として寂しく、残念な事だと感じます。障がいがあっても他者と意思疎通できる社会。その実現に貢献できる職務がしたいとの思いでこの業種に転職しました。

私の担当業務の一つに相談支援があります。時には雑談メインという日もありますが、家庭や職場等で会話の輪の中に入ることができない人にとって「手話が通じるセンター」は必要な場所。どの方も語彙豊かに、生き生きと語ります。

手話の普及啓蒙、本人を取り巻く環境の改善と難題は多いですが、頑張っていきたいと思う日々です。「今日もいらしてますよ!」はい、今行きます。どんなご用かしら。今日も耳ならぬ目を傾けます。

平成27年度業務改善活動報告

●最優秀賞

○和光学園

「小学生(男子)に対するわかりやすい性生指導」

●優秀賞

○岩手県立視聴覚障がい者情報センター

「内規及び各種マニュアルの見直し・整備について」

○ふたば

「ロコモティブシンドロームを予防しよう」

●優良賞

○中山の園グループ

「中山の園における慢性的職員不足を解消しよう」

○松風荘

「みんなで団結！就労継続支援B型事業所の作業収入アップ！」

●特別賞

○中山の園総務部

「FB(フアームバンク)給与振込の実施」

平成27年度職員提案制度入賞者

●金賞

○中村 淳子 (りんどう)

「寮棟内の整備について」

「男子棟居室を増やすために」

●銀賞

○小田嶋 玲子 (視聴覚障がい者情報センター)

「各種情報の収集と共有化について」

○清野 博 (和光学園)

「喫食方法を変更して、おいしい食事を提供しよう」

●銅賞

○田中 康貴 (りんどう)

「男子女子利用者の行動特性を周知しよう」

○小野 拓也 (やさわの園)

「名刺」について」

(※所属は平成27年度)

第2弾 余暇支援企画 ニコニコ楽天ツアー



7月2日(土)～3日(日)の1泊2日で「ニコニコ楽天ツアー」を開催しました。

この企画は、前号(第123号)でもご紹介したとおり、利用者の皆さんの「普段と違った活動に参加し、楽しく充実した余暇を過ごしたい」という声を受けて実施したもので、第2弾の今回は、仙台・松島方面へ出かけてきました。

メインは、初日の楽天VS西武の野球観戦!!ユニフォーム、楽天グッズを購入し身にまとして応援する方や、ビールを飲みながら熱い声援を送る方など、皆さん大いに盛り上がっていました。そして、2日目は、松島観光。遊覧船に乗り松島の眺めを堪能し、瑞巖寺では本堂までの並木を歩き、荘厳な雰囲気を楽しみました。

参加者からは、「楽しかった」「次は、どこに行くの」などと、次回の企画を楽しみにする声もあり、今回の旅行も満喫していただいたようです。

このツアーには、若手からベテランまで、OBを含む14人のボランティアのご協力をいただき、サポートしていただきました。



パーティデッキから試合を観戦しました。



熱気あふれるスタジアムに大興奮!



楽天の勝利に大喜び

●スケジュール (参加者:利用者 48人、ボランティア 14人、スタッフ 7人)

7月2日(土) 1日目	7月3日(日) 2日目
朝食後 集合、バス乗車 バスで仙台まで移動	7:00 起床
11:00 レストランで昼食 (牛タン定食に舌鼓)	7:30 朝食
12:30 Kobo スタ宮城到着 楽天VS西武の試合応援	9:30 ホテル出発
17:30 Kobo スタ宮城出発	10:00 松島観光 (遊覧船、買物、散策、昼食)
19:00 松島のホテルに到着 (夕食、カラオケ大会)	14:00 松島出発 (バスに乗って若手へ)
就寝	17:30 解散



仙台といえば、やっぱり「牛タン」。
野球観戦前に、みんなで腹ごしらえ。



スタジアムで飲むビールは最高!!

10年振りの再会!!

(松風園)

「昔一緒に働いたメンバーに会いたい」という卒業生からの声があり、5月22日、以前建造所関係で働いていた10名に職員3名を加えて、「昼食会」を行いました。

この昼食会は、2月に奥州市江刺区にある多機能型事業所わかくさの久保田博施設長から相談を受け、是非実現させたいと今回企画したものです。

まず、食事前の体慣らしとしてボウリングを行いました。偶然でた(?)ストライクやスペアを取った時のあの笑顔は、松風園で楽しく過ごした若かった頃の当時の顔を思い出します。ハイタッチをしたり、拍手したりと大変盛り上がり、職員も負けまいと必死でした。

そして、中華料理店で昼食会。乾杯のあとは、次から次と出てくる料理に舌つづみ。卒業生の1名が持つてきてくれたアルバムを皆で眺め「昔は若かったなあ。あの時の松風園は辛かった。先生は厳しかった。」など、あの頃の思い出に花が咲き、あつという間に時間が過ぎた食事会でした。

このメンバーは就職先で大変辛い経験をされた方々ですが、今はそれぞれが仕事につき、アパートで暮らしている方もおり、楽しく生活を送っているとのことでした。

今回は、卒業生が企画することのこと。昔松風園で働いていた職員、元職員の皆さん、昔を思い出しながら参加してみませんか。

松風園 副園長 中島 透